

議案第5号

富津市学校医の委嘱について

富津市立吉野小学校の学校医として次の者を委嘱することについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第21号の規定により議決を求める。

住 所	氏 名	生年月日	医 院 名
富津市千種新田710番地	安達 愛奈	昭和54年6月15日	君津中央病院 大佐和分院

（任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和7年3月28日提出

富津市教育委員会

教育長 岡 根 茂

提案理由

富津市立吉野小学校の学校医 神徳穂乃香氏から令和7年3月31日をもって学校医を辞職する申出があり、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第1項及び富津市立小学校及び中学校管理規則（昭和46年富津市教育委員会規則第8号）第5条の規定により、新たに委嘱するものである。

議案第6号

富津市社会教育委員の委嘱について

富津市教育委員会は、富津市社会教育委員として次の者を委嘱することについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第12号の規定により議決を求める。

住 所	氏 名	生年月日	法区分	推薦団体等
富津市上飯野240番地	竹内 義和	昭和52年 11月28日	社 会 教 育	富津市子ども会育成 連絡協議会
富津市亀沢45番地	鈴木 享子	昭和21年 6月6日	社 会 教 育	富津市文化協会
富津市売津162番地	内藤 健一	昭和29年 3月20日	社 会 教 育	富津市区長会 (天羽地区区長会)
富津市岩瀬1009番地 の6	大野 泰代	昭和18年 6月12日	家 庭 教 育	富津市連合女性会
富津市亀田1130番地	高橋 栄二	昭和30年 4月3日	学識経験者	
富津市小久保2838番 地の3の2	杉田 玲子	昭和29年 5月19日	学識経験者	
富津市中75番地	石井喜美子	昭和31年 9月1日	学識経験者	
富津市青木3丁目20 番地1	佐藤 泰代	昭和33年 1月3日	学識経験者	

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

令和7年3月28日提出

富津市教育委員会
教育長 岡 根 茂

提案理由

富津市社会教育委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び富津市社会教育委員に関する条例（昭和46年条例第57号）第2条の規定により委嘱するものである。

議案第7号

富津市図書館協議会委員の委嘱について

富津市教育委員会は、富津市図書館協議会委員として次の者を委嘱することについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第12号の規定により議決を求める。

住 所	氏 名	生年月日	法区分	摘 要
富津市青木三丁目 14番地6	増田 千春	昭和50年 5月4日	学 校 教 育	読書支援員
富津市小久保2838 番地の3の2	杉田 玲子	昭和29年 5月19日	社 会 教 育	社会教育委員
富津市西大和田328 番地2	重田 寿子	昭和35年 8月16日	社 会 教 育	社会教育団体代表
富津市湊303番地1	藤井 和子	昭和21年 8月30日	家 庭 教 育	元家庭相談員
富津市千種新田923 番地8	米村 志朗	昭和18年 4月7日	学識経験者	元公民館運営審議会 委員
富津市加藤537番地	山崎 みち子	昭和30年 7月16日	公募による 市民	

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

令和7年3月28日提出

富津市教育委員会
教育長 岡 根 茂

提案理由

富津市図書館協議会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、図書館法（昭和25年法律第118号）第15条及び富津市立図書館条例（令和4年条例第8号）第7条第2項の規定により委嘱するものである。

議案第 8 号

富津市スポーツ推進委員の委嘱について

富津市スポーツ推進委員として次の者を委嘱したいので、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第12号の規定により議決を求める。

住 所	氏 名	生年月日
富津市青木三丁目2番地6	鈴木 美千子	昭和29年3月5日
富津市富津590番地6	川名 克昌	昭和34年9月4日
富津市青木822番地2 105	浅利 勉	昭和33年8月14日
富津市下飯野2526番地の1	稲村 之浩	昭和35年4月8日
富津市川名733番地28	鎌田 和仁	昭和35年7月15日
富津市富津2401番地288	吉田 浩二	昭和43年10月28日
富津市下飯野2812番地	岩崎 純子	昭和30年10月6日
富津市西川928番地	飛澤 新一	昭和39年2月3日
富津市下飯野257番地	庄司 忍	昭和38年12月2日
富津市下飯野928番地	津川 由美子	昭和44年7月6日
富津市小久保2824番地の1	渡邊 まさ子	昭和25年3月23日
富津市千種新田375番地の5	渡辺 務	昭和36年4月25日
富津市中67番地	今井 せつ子	昭和33年1月2日
富津市千種新田69番地19	立石 友二	昭和31年11月18日
富津市佐貫789番地	川崎 純子	昭和44年3月6日
富津市鶴岡1083番地の1	村石 清	昭和35年5月7日
富津市亀田381番地14	馬場 裕治	昭和40年2月5日
富津市中91番地の2	山口 武彦	昭和44年11月29日
富津市湊495番地の2	荒井 潮美	昭和25年11月11日
富津市田原123番地3	金牧 栄子	昭和27年5月23日
富津市豊岡1426番地1	座間 博	昭和45年9月7日
富津市竹岡3364番地	鈴木 美貴	昭和47年3月3日
富津市数馬278番地	高橋 百合子	昭和36年5月12日
富津市竹岡3682番地	込宮 大樹	昭和54年10月4日
富津市大森258番地	溝口 貴志	昭和54年3月20日
富津市売津414番地4	常住 照男	昭和53年2月27日

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

令和7年3月28日提出

富津市教育委員会

教育長 岡 根 茂

提案理由

富津市スポーツ推進委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条の規定により委嘱するものである。

議案第9号

富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について

富津市スポーツ・レクリエーション推進員として次の者を委嘱したいので、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第12号の規定により議決を求める。

住 所	氏 名	生年月日
富津市下飯野 1005 番地の 3	醍醐 辰夫	昭和 27 年 1 月 8 日
富津市湊 500 番地	東 喜久男	昭和 30 年 1 月 5 日
富津市湊 236 番地	芳賀 弘樹	昭和 30 年 8 月 24 日

（任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和7年3月28日提出

富津市教育委員会

教育長 岡 根 茂

提案理由

富津市スポーツ・レクリエーション推進員の新規申込みがあったことから、富津市スポーツ・レクリエーション推進員に関する規則第4条の規定により、令和7年4月1日付けで、新たに委員を委嘱するものである。

なお、任期は、現在、活動している推進員と同様、令和8年3月31日までとする。

議案第 10 号

富津市公民館運営審議会委員の委嘱について

富津市教育委員会は、富津市公民館運営審議会委員として次の者を委嘱したいので、富津市教育委員会行政組織規則（昭和 46 年富津市教育委員会規則第 5 号）第 5 条第 12 号の規定により議決を求める。

住 所	氏 名	生年月日	区 分	推薦団体等
富津市小久保 2824 番地 1	渡邊 直樹	昭和 49 年 1 月 18 日	社会教育	富津市青少年相談員連絡協議会
富津市岩坂 390 番地	大河原 紀子	昭和 22 年 8 月 2 日	家庭教育	富津市連合女性会
富津市金谷 3869 番地 3	長嶋 恵	昭和 38 年 11 月 1 日	社会教育	富津市文化協会
富津市鶴岡 19 番地	綾部 登美男	昭和 20 年 6 月 1 日	社会教育	富津公民館登録サークル
富津市大堀四丁目 7 番地 16	小柳 忠清	昭和 19 年 8 月 19 日	社会教育	富津公民館登録サークル
富津市小久保 2314 番地 5	石井 ひでみ	昭和 37 年 4 月 19 日	社会教育	中央公民館登録サークル
富津市上飯野 19 番地	古宮 昭江	昭和 43 年 1 月 1 日	社会教育	中央公民館登録サークル
富津市富津 2409 番地 67	西本 吉和	昭和 30 年 9 月 21 日	社会教育	市民会館登録サークル
富津市志駒 619 番地 1	吉田 嘉子	昭和 21 年 5 月 15 日	社会教育	市民会館登録サークル
富津市千種新田 1224 番地 1	石井 朝子	昭和 22 年 7 月 21 日	学識経験者	一般
富津市岩瀬 1009 番地 6	大野 泰代	昭和 18 年 6 月 12 日	学識経験者	一般
富津市東大和田 501 番地	牧田 正彦	昭和 32 年 7 月 25 日	学識経験者	一般
富津市小久保 1468 番地 2	山中 正八	昭和 26 年 6 月 13 日	学識経験者	一般

(任期：令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

令和 7 年 3 月 28 日提出

富津市教育委員会

教育長 岡 根 茂

提案理由

富津市公民館運営審議会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条第1項及び富津市公民館及び市民会館の設置及び管理等に関する条例（平成13年条例第5号）第14条第3項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。